

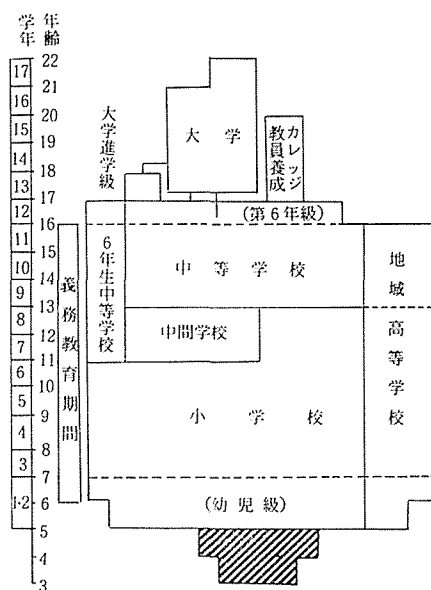
ニュージーランドの就学前教育 その1

—多様な就学前教育制度と、フリー・キンダー ガーデン運動の概要について—

阿 部 真 美 子

1 はじめに

ニュージーランドは、高福祉国家としてよく知られており、就学前教育制度もイギリスを手本として充実した内容を持っており、我が国においても検討に値する対象国である。しかし我が国の海外の幼児教育研究において、ニュージーランドは全くと言ってよいほどとりあげられてきていない。その理由は、その研究の関心がイギリス、アメリカ合衆国、東・西ドイツ、ソビエト等々にあり、その他の国々には、それらに比して関心が向けてこられなかったことが挙げられる。これからのこの種の研究において、高福祉制度、充実した就学前教育制度を持つ国々をとりあげ、その内容を検討する必要がある。



(斜線の部分が多様な就学前教育の制度を持っている。)

本稿では、検討するということに迄到らず、この研究にあたってのニュージーランドの就学前教育について理解を深める程度の内容になってしまったが、以下、ニュージーランドの就学前教育制度の一部をとりあげ、又、この国の幼児教育発展に寄与してきたフリー・キンダーガーデン運動の歩みをとりたいと思う。

2 ニュージーランドにおける就学前教育施設の 種類と概要

1) 公認のフリー・キンダーガーデン (Recognised Free Kindergarten)

イ) a 対象年齢及び b 学年編成

a 3歳から5歳まで。(特別な場合、2歳半から5歳まで)

b 通常午前セッションに出席するグループと午後のセッションに出席するグループの2つのグループとなっている。午前のグループは、週に5つのセッションに出席し午前に3時間が保育時間、午後のグループは、週3つのセッションに出席し、午後の2時間半が保育時間である。

3つの学年段階(Grade)があり、第0学年は、2グループ、人数25人、第1学年も、2グループ、人数は45人、第2学年は午前組60人、午後組45人となっている。

幼稚園の中には、週2日、午後追加グループを受け入れているところもある。

この種の幼稚園は、509園あり、園児数38,629人の世話を引き受けている。(1979年2月現在)

ロ) a 目的及び b プログラム

a 専門的に養成を受けた教師達が、遊び(Play)を通して身体的、社会的、情緒的、知的

発達を養なう。

b) カリキュラムは、将来の読み (reading) や算数のプログラムのために言語の発達を含む広範囲の活動にわたっている。精神年齢で2歳から7歳の範囲が考慮されている。

ハ) 運 営

ニュージーランド・フリー・キンダーガートン連合 (The New Zealand Free Kindergarten Union) が、国内の57の協会を代表している。各協会が、自分の区域での事柄について責任を負う。各幼稚園は、自分のところに委員会を持っている。行政的なことは、連合会と文部省とで協議される。

ニ) 国の援助

2年間の教員養成の経費教師の俸給及び幼稚園連合に対しては、年間の運営費用各協会に対しては一園につき185ドルの補助金が出される。又各園の運営費用として、協会を通じて各園に対して1セッションにつき3.40ドル出される。(一週に10のセッションとして)

財政援助の他、就学前教育助言者 (School advisory) の指導を受けることができる。

ホ) 職 員

教師は、7つの教員養成大学 (teachers college) のうち1つの大学で、2年間の養成を受けて課程を修了している者である。

学年の教師数は、第0学年が H. T. と養成課程を修了していない助手、第1学年が H. T. と1人の教師。第2学年が H. T. と2人の教師である。母親達に自発的に働いてくれる助手を頼み、当番制で働いてもらう。

臨時の職員は、緊急の必要とか特別な場合に認められている。

ヘ) 用地、建物及び備品

用地は協会に対して無料で与えられる。建物やその使用目的については、国で決めた基準に沿わなければならない。補助金は費用の4対1の割で国が援助する。基本的で主だった備品類のリストを作成しなければならない。これらの経費は、2対1の割で国が援助する。計画性のある「特別の要求」が地域にある場合は、用地、建物、認められている備品類は全額国が援助をする。

建設及び工事の監督建物の維持、俸給につい

ては文部省によって行われる。

ホ) 親の参加

親は、幼稚園の設立に参加し、園運営については全面的に参加する。

母親は、母親助手 (mother helper) としてセッションを手伝うよう要求される。両親クラブ (Parent Clubs) は、幼稚園と地域社会とを結ぶ重要な役割を持っている。

大てい親は週1度子どもと一緒にプレ・エントリー・グループ・セッション (Pre-entry group Session) に出席する。

定期的に母親による助手が要求される。

2) 公認の遊戯センター (Recognized Playcentre)

イ) a 対象年齢及び b 学年編成

a) 対象年齢は、2歳半から5歳である。週1～4つのセッションに出席し、1日2時間半から3時間の保育時間であるが、最低1グループが時々出席する者を対象とする。

700のセンターが21,880人の子どもの面倒をみている。(1979年2月現在)

ロ) a 目的及び b プログラム

養成課程を修了している親が、センターで働く。

a) そのねらいは、遊びを通して学習することである。

b) カリキュラムは、興味と刺激のある諸経験を与えるような広い範囲を活動に入れている。

ハ) 運 営

「ニュージーランド遊戯センター財団」(The NZ Playcentre Federation) が、27の協会 (Association) を管轄しているが、各協会は個々の事柄については自立的に運営している。各遊戯センターには、自分の委員会がある。行政的なことは、文部省と財団とで協議される。

ニ) 国の援助

運営費として財団に対して年間補助費が、2,300ドル出される。協会に対して次の様な補助金が出される。つまり、各センターにつき連絡のための補助金が230ドル、養成の補助金が216ドル出され新しいセンターに対しては、一回きりの補助金として310ドルが出される。

子どもの人数が20～30人いるセッションに対

してセッション補助金が8.50ドル，10～20人のセッションに対して5.20ドルが，協会を通して各センターに支払われる。

就学前教育助言者の指導をうけられる。

ニ) 職 員

遊戯センター運動の内部にいる有資格の監督官。彼らは地域の協会（local association）を通して行なわれるパート・タイム・コース（Part-time Course）によって資格を得たり，国のコースで資格を得た人である。これらの監督官は，つねに親でなければならない。子ども30人に対して1人の監督官，一人の副監督官（assistant Supervisor）2人の母親助手が，最低の人数である。幾つかのセンターでは，グループ監督制をとっている。

ホ) 用地，建物及び備品

増加している鉄筋のビルではなく，主としてレンガ造りの建物を用いる。用地は，協会に対して無料で与えられる。国の基準にかなった公認の建物の経費については，4対1の割で国が負う。既存の建物を認可を受けて改造する場合（補助金を受けられるような仕事に用する全金額が7,000ドルを超えないならば），4対1の割で補助を受けられる。基本的に主だった備品の一覧表を作成する。それらに対する補助金は，2対1の割で出される。計画性のある「特別の要求」が地域にある場合は，用地，建物，認められている備品類は，全額国が援助する。

建設及び工事の監督，建物の維持，俸給については文部省によって行なわれる。

ト) 親の参加

親の参加が要求される。親は，遊戯センターの監督と維持及びあらゆるレベルの事柄の運営に加わる。幾つかの例外を除いて親はセンターで養成をうけ，子どもの世話をする。親の教育は非常に重要である。親は，別に保育料を支払い資金を募る。

3) フリーキンダーガーデンとして認められた移動就学前教育ユニット（Mobile Pre-Sc hool Units Recognized as Free Kindergarten）

イ) 対象年齢

2人の幼稚園教師が，中心スタッフとして特別に設置されており，彼らは一連の小さなセン

ターを訪問する。それらの小さなセンターは，親達が5人～20人の子どもの遊びグループ（play group）をつくったものである。それらのグループは，地域社会の建物や個人の家で週1～3回一緒に活動をする。6つのユニットが500人位の子どもから成っている。主として地域の子ども達である。

ロ) 目的及びプログラム

教師が計画的な教育プログラムを準備する。親は，活動に参加し，セッションとセッションの間の時期は，家庭でプログラムを継続する。

ハ) 管 轄

地域のフリー・キンダーガーデン協会の管轄である。幾つかの遊びグループの委員会を代表する「移動就学前教育ユニット委員会」によって運営される。

ニ) 国の援助

国は，乗り物とその運転，維持，交通の費用，中心スタッフの交替，2人の教師の教材及び俸給の費用，セッションに対する補助金と協会運営の補助金を出している。

ホ) 職 員

配置される職員数は，グループの大きさによって様々である。

ヘ) 用地，建物，備品

移動ユニットによってサービスされる遊びグループは，適当な設備を用いて一緒に活動する。その設備は便利な場所にある物とか，地域の集会所，空いている教室，個人の家が使われる。公認の基本的な備品リストに充当するものが，全額国の負担となっている。遊びグループは，使っている施設にある備品を補っていくよう促される。

ト) 親の参加

イ) 及びハ) を参照。

4) 巡回制就学前教育教師（Itinerant Pre-sc hool Teachers）

イ) 内 容

資格を持った幼稚園教師が，常勤の幼稚園に就任すると，他方自治区においてきちんと設けられている遊びグループに対して，専門的な指導をするよう，一定の訪問スケジュールのもとにでかける。

これは，地方自治区の教育活動プログラム

(the Rural Education Activiry Prog, REA P) の管轄の一部である。

ロ) 目的及びプログラム

3) を参照。

ハ) 管 轄

1) を参照。

ニ) 国の援助

国は、教師の俸給、遊びグループのセッションに関連して、セッションの補助金を出す。

ホ) 職 員

1) と 3) を参照

ヘ) 団地、建物、備品

3) を参照。

ト) 親の参加

1) と 3) を参照。

5) 小学校における特殊就学前学級 (Special Pre-School Classes iu Primary Schools)

イ) 対象年齢

1969年に始められた。

3～5歳の子ども30人までのクラスが、29回意されている。週に2～3回、半日のセッションに出席をする。約518人の子どもを対象としている。

6) 目的及びプログラム

マオリ族の人口の多い自治区に主として設けられている。言語発達が、バランスのとれた就学前教育プログラムの内容の中でも中心に置かれている。

ハ) 運 営

小学校教育の一部である。教頭、特別派遣の視学官、地区の就学前教育助言者、ジュニア・クラスの監督官、就学前教育の教師及び親の協同体制である。

ニ) 国の援助

全面的に地区の教育委員会、地区の主任視学官の責任にゆだねられている。

スタッフを指導すること、プログラムの質についての責任は、就学前教育助言者の義務である。

ホ) 職 員

幼稚園、遊戯センター、小学校の教員資格を持つ者。母親が手助けをするよう求められる。

ヘ) 用地、建物、備品

小学校の教室とか施設を用いる。

備品は教育委員会を通して国から与えられる。本質的に、幼稚園と同じ内容である。

チ) 親の参加

親は、計画されたことに同意するよう促される。

6) 私立の小学校における 就 学 前 教 育 ク ラ ス
(Pre-School Classes iu Private Primary Schools)

イ) 内 容

沢山の公認の私立学校、つまり小学校だけのものもあれば、公認の学校 (the registered School) の中にある小学校もあるが、就学前教育のクラスを付設している。約188人の幼児が入っている。

ロ) 目的及びプログラム

目的とプログラムは、特別の私立学校に充当する。

ハ) 運 営

公認の私立学校の一部である。

ニ) 国の援助

要求があれば、就学前教育専門家による助言指導を受けることができる。

ホ) 職 員

職員の人数、昇進資格の付与、俸給、教師の勤務の条件は、政府の機関 (校長によって決定される場合は、そのいずれかが行う) 幼稚園にほぼ似ている。

ヘ) 用地、建物、備品

政府機関及び公認登録された専門のスタッフによって定められるが、場合によっては、いずれか一方が行う。

ト) 親の参加

その実践は、政府機関及び専門のスタッフが決める。場合によっては、いずれか一方がそれを行う。

チ) 学校における個人登録制 (Individual Enrollment in Primary School)

イ) 内 容

前記のマオリの学校の規定の継続である。マオリ族の子ども達が、新入生の普通のプログラムをこなすことができないために設けられている。30人位を収容する。

ロ) 目的、プログラム

地方自治区の小学校の新入生クラスに子ども

達は登録される。言語の発達が重視される。

ハ) 運 営

小学校の管轄である。教育法 (the Education Act) の168章に基づいている。

ニ) 国の援助

5) を参照。

ホ) 職 員

資格を持つ小学校教師。就学前教育助言者、ジュニア・クラスのアドバイザー、地方自治区の学校のアドバイザーの助言と指導がある。

ヘ) 用地, 建物, 備品

教室, 施設, 備品は小学校の物を用いる。

ト) 親の参加

5) を参照。

8) 通信教育の就学前教育部門 (Pre-School Section of Correspondence School)

イ) 対象年齢及び内容

地方自治区の3~5歳の子ども達で、フリー・キンダーガーデンや遊戯センターに遠すぎて通えない子どもや、病気や身体障害のために就学前教育を受けられない子どものためのものである。

ロ) 目的及びプログラム

子どもの発達のための遊び、活動の教材を提供する。それには、図書館の本、パズル、テープ、ゲーム類があり、親のための回覧がある。個々の子どものために計画的なプログラムがつくられる。教師による訪問指導を行う。

ハ) 運 営

ウェリントン市の通信教育の学校の一部である。

ニ) 国の援助

就学前教育部門に携わる幼稚園教師の俸給を与える。運営、備品、交通費については、教師に必要な経費を十分に支払う責任を国が負っている。教師を訪問させるのも国が行う。

ホ) 職 員

9人の常勤の教師がいる。

ニ) 用地, 建物, 備品

プログラムのための設備が与えられる。

ホ) 親の参加

親は、自分の子どものために用意されたプログラムを遂行する。親の回覧新聞がまわされ

る。

9) Y. M. C. A. の移動ユニット (Y. M. C. A. Mobile Units)

イ) 内 容

3) を参照。

ロ) 目的, プログラム

3) を参照。

ハ) 運 営

Y. M. C. A. の地区諮問委員会及び文部省の連携で行なわれる。

地区の幼稚園協会が教師を雇い諮問委員会の代わりに補助金を受ける。

ニ) 国の援助

国は、幼稚園教師の俸給を支払う。備品については500ドルまでのものについて、2対1の割で補助金がでる。幼稚園の場合と同様にセッションに対する補助金が出る。

ホ) 職 員

オークランド (Auckland) では、2人の幼稚園教師、クライストチャーチ (Christchurch) では、2人の幼稚園教師、ハットバリー (Hutt Valley) では1.5人の幼稚園教師である。

ヘ) 用地, 建物, 備品

YMCAが、管理、維持スタッフの必要経費主な備品、セッションを行う経費については責任を負う。形式の基準はない。各グループは地域の施設あるいは家庭で一緒に活動をする。

ト) 親の参加

親の参加が要求される。小額の寄付金を募っている。

10) 就学前教育のグループを土台とする公認の非営利的なコミュニティ (Recognised Small non-profit-making Community based pre-school groups)

イ) 対象年齢

母親と子どもと一緒に、集会場や、他の地域の建物にでかけ、週に一度位のセッションを2時間半から3時間受ける。60の子どもグループがあり、1グループ15人及び21人以下である。

ロ) 目的及びプログラム

各グループは、子ども達のための就学前教育の諸経験を用意している。プログラムでは、自由遊び (free play) に重点が置かれ、又グル

ープの要求によって多様である。

母親に対しても集会場所が与えられる。ほとんどのグループが、監督者を雇っている。

ハ) 運 営

非公式のグループを土台とする非営利のコミュニティである。国の民間運動ではない。

a) 1960年の児童保護法 (Child Care Regulations 1960)

に登記されたものも幾らかある。

b) 親が免税者である子どもをも含んでいる。

ニ) 国の援助

国は、設備費の 500ドルまで、2対1の割で補助金を出す。運営費については4ドルのセッションの基本的補助金を出す。監督官の俸給に対して、時間給の補助教師の俸給率が決められている。

補助金を与えるグループの基準の作成は、文部省が行なう。

ホ) 職 員

グループは、監督官、あるいは母親を雇ってよい。子ども達は、全員一緒に活動をする。親は、監督を分担する。民間の協力者や教師 (trainer) が時々加わる。

ヘ) 用地, 建物, 備品

集会場、あるいは他の地域の施設で行なわれる。備品は簡単なものである。これにはグループのために定められている基準がある。

ト) 親の参加

親の参加運営費の管理は、遊戯グループの存続にとって、根本的なものである。

11) 地域社会の就学前教育のワーカー (Community Pre-School Workers)

イ) 対象年齢, 内容

就学前教育の発展における、触媒的働きをする。1979年設けられた。29.4の常勤の地域があり約50人で分担している。彼らの勤務時間は、一週間に10時間、12時間半、15時間、20時間、25時間のいずれかに属する。200の遊戯グループが約 2,200人の子どもを対象にしている。

ロ) 目 的

地域において日常的な就学前教育のサービスを最低限にうけさせ、それを支えることをねらいとする。家庭の遊戯グループ (family play

-groups) を援助し、その要求を応える以上に就学前教育サービスを発展させるよう地域社会を促す。就学前教育における主導的役割を進展させ、家庭における優れた教育的経験を与えるよう親に対して促す。

ハ) 運 営

教育委員会によって雇用され、運営のために小学校には設されている。

地区の小学校主任視学官の全般的監督のもとに地区の就学前教育助言者の指導を受ける。

ニ) 国の援助

29.4の常勤の地域社会の就学前教育ワーカーの俸給を支払う。25時間勤務の人は、@補助教員の俸給率が適用される。建物、備品、教材、交通費が出される。

ホ) 職 員

地域社会の就学前教育ワーカーは、その地域に住み、地域の活動メンバーとして公認されていなければならない。

ヘ) 用地, 建物, 備品

創設のもの、立て替え、備品、教材は、支給される。

ト) 親の参加

3) を参照

この他に、N.W.には就学前教育制度として幾つかのタイプの障害児教育、保育所、託児所があり、全てのタイプの合計が22である。

この様に、制度的に就学前教育が一人一人の幼児や家庭の要求に応じていくように設けられており、多額の補助金が国から出され、教育の質の維持がはかられ、親の教育参加、運営参加が進んでいることが、ニュージーランドの就学前教育の特色と言えるであろう。

我が国のベビー・ホテル問題に象徴される様に、貧困な就学前教育制度、政策の我が国に比して、非常に充実した内容を持つニュージーランドにおいて、どの様な歴史経過の中で、どのような課題を担いつつ、今日の様な形ができてきたのであろうか。又、今日でも、どの様な問題点を抱え、どう対処していこうとしているのであろうか。この点については、次稿で明らかにしたいと思うが、若干、ニュージーランドにおける就学前教育の発展に寄与し、今日の就学前

教育制度で重要な位置を占めるフリー・キンダーガーデンの歩みについて概観したい。

3 フリー・キンダーガーデン運動 (Free Kindergarten Movement) の概要

1) 最初のフリー・キンダーガーデンの設立
19世紀初頭以来イギリスの植民地として、その近代資本主義社会形成過程における諸矛盾の解決等として、開発されてきたニュージーランドは、19世紀末頃には、不況と繁栄を繰り返しながらも先住民マオリ族 (Maori) を制圧し金鉱の発掘を契機として人口が急激に増加し、農業及び牧畜業が推進され始め経済力の安定をはかり本国イギリスを手本として近代的な政治制度、社会福祉制度及び教育制度を整えつつあった。そうした近代国家建設の一方で、都市は経済不況による失業者、下層労働者、本国から流れ込んだ犯罪者等々が棲むスラム街が発生しその人口は膨れあがりつつあった。スラム街における幼ない子ども達は、心身の発達にとって悪環境におかれており、社会福祉制度は、1898年の老齢年金法のみで、幼ない子ども達のところに到達していなかった。この悪い環境の中に放置されている幼ない子ども達をどうやって救済するかということが、南島のデニーデン (Dunedin) という都市の一部の有識者、宗教家の間で課題と考えられるようになり、「無償幼稚園」の設立の要望が強くなっていた。

「無償幼稚園」は、フリー・キンダーガーデン (Free Kindergarten) と呼ばれ、産業革命を契機とする近代資本主義社会の形成過程の中で、19世紀末頃ヨーロッパ、アメリカ合衆国の大都市に生じたスラム街の幼ない子ども達の保護と教育を目的として、富裕な慈善家の財政援助のもとに設立された慈善幼稚園 (Charity Kindergarten) である。これらの幼稚園は、フレーベルの精神に則り、フレーベル主義幼稚園教育を行なうものが大半であった。その中でもアメリカ合衆国においては、社会改良運動と結びついて無償幼稚園運動が幼稚園教師 (Kindergarten) によって展開された。この種の幼稚園は、福祉的施設の基盤となりその後福祉制度に吸収されていった。

ヨーロッパやアメリカ合衆国における無償幼

稚園運動の動きは、ニュージーランドにも及んでいたのである。デニーデンにおける、ニュージーランド最初のフリー・キンダーガーデン設立の動きは、シューター司教 (Bishop Suter) によって口火を切られた。1889年3月4日、デニーデン(図1の地図②)の街の市民ホールにおいて講演を行ない、この中でフリー・キンダーガーデンの必要性と教育観上の優れた諸点について強調し、合わせて、アメリカ合衆国のサンフランシスコ (San Francisco) の無償幼稚園で実際に見てきた幼稚園教育の実際について説明をした。これによって無償幼稚園設立の気運が高まり、同年5月2日無償幼稚園設立のための準備委員会が設立され同年6月10日ニュージーランド最初の幼稚園がデニーデンのウォーカー街にあるキリスト教伝道ホール (Walker Street Mission Hall) の中に設けられた。14名の幼児が収容されたごく小さな保育室であった。

この様にして南島の南極への極点都市として発展したインヴァーカギル (Invercargil, 図1の③) に近い都市デニーデンにニュージーランド最初の幼稚園が設立され、それは貧しい階級の幼児を対象とする無料 (free) の慈善幼稚園であった。

2) フリー・キンダーガーデン運動の展開

最初の幼稚園は急スピードで実現されたが、デニーデンにもその他の都市にも波及せず17年間幼稚園は全く設立されなかった。二番目の幼稚園は、1906年ニュージーランド第一の大都市ウェリントン (Wellington) に設立された。この時点までにフレーベルの精神はウェリントン市に導入されておりフレーベル協会 (the Froebel Society) が設けられていた。この協会の会長であるリッチモンド女史 (Miss Richmond) は、学校に行くには幼すぎる子ども達が汚ない不衛生な街路でゴミだらけになって遊び、悪い言葉を覚えているのを目にした。篤い母性愛の持ち主であり、フレーベル精神に傾倒していた彼女はその救済と対策に、幼稚園を設立することを考えた。そして、1905年リッチモンド女史は、30以上もの「午後集い」 (Afternoon tea) という地域住民のグループに呼びかけその結果20の小センターが設立されること

になった。

又3年保育の幼稚園設立のため寄附金集めを行ない、これにより1906年トーリー街の伝道ホール (the Tory Street Mission Hall) に、ニュージーランド第二のフリー・キンダーガーデン、つまり無償幼稚園が設立された。この時実際に指導にあたったのがバンクス女史 (Miss Banks) であった。最初13名の幼児が収容されたが2週間で約3倍に膨れあがった。

1908年には北島のオークランド (Auckland 図1の④) に幼稚園協会 (Kindergarten Association) が設立され、その目的は、幼稚園教師の養成、市内の貧しい地域に幼稚園を設立する運動を展開することであった。しかし、この幼稚園教師養成がきちんと行なわれるのは、1911年イギリスでフレール連合の養成校で資格をとったフリーマン女史 (Miss Freeman) によって教師養成が開始されてからである。

ウェリントン市及びニュージーランドのフリー・キンダーガーデン運動におけるリッチモンド女史の大きな貢献の大きな点は、政府から補助金を得るための最初の働きかけをしたこと、これによりわずかだが補助金が出されるようになり公的に幼稚園の意義を認めさせ、公認制を設けるきっかけを作ったことであろう。リッチモンド女史の運動によって設立された幼稚園は、膨れあがった幼児達をかかえて寄附金では賄いきれずたちまち経営難に陥り、彼女は政府に対して補助金を出すよう働きかけを行なった。のであった。しかしこれは不成功であった。

だがリッチモンド女史の働きかけは、フリー・キンダーガーデン運動を大きく推進させることになった。政府は、幼稚園の意義を認め、1909年、フリー・キンダーガーデンについては文部省は責任を負うことはできないが、公認制をとることが望ましいという見解と立場を明らかにした。そして文部省は、全ての幼稚園の実情について調査を行ない、公認した幼稚園に対して標準出席日数を基に、子ども1人に対して1日2ドルの補助金を出すことになった。

ダニーデン、ウェリントン以外にも幼稚園協会が設立され、これらの活動を組織化する必要性が強くなり、そのための準備をするべく、1912年ダニーデンで第1回の大会が開かれ、4つ

の協会から代表者が参加した。翌1913年第2回目の大会が開かれ全国組織であるニュージーランド連合 (a New Zealand Union) が設立された。

3) 「自由な遊び」を中心とする幼稚園としてのフリー・キンダーガーデン

幼稚園運動が国内的に広がった20世紀初頭には、ニュージーランドは、イギリスの自治領となって、近代国家の様相を整える迄になった。第一次大戦を契機として、食糧供給のための牧畜製品の輸出が活発となり、経済力が高まり、愛国心も国民間に高揚した。中産階級も安定したが、一方大都市の極貧階級は増加した。19世紀末から台頭してきていた革新勢力は、活発に労働者運動を展開し、労働保障のための法律が制定された。こうした社会的状況と対応して幼稚園運動が活発となったが、20世紀中頃には幼稚園は、単に慈善的な教育施設としてだけでなく、次第に地域の住民の幼児教育要求も強くなり、貧しい幼児だけでなく中産階級の子どもを対象とする幼稚園へと変わっていった。

そして、フリー・キンダーガーデンだけでなく、次第に地域における様々な幼児教育要求に対応して、施設が設けられるようになって、全日制の保育施設も普及していくようになった。

20世紀の20年代頃は、先述のように性格が変化してきた幼稚園の教育に、心理学の成果、フレール以外の幼児教育論が導入され、今日のフリー・キンダーガーデンの教育の基本線がつくられた。1926年ウェリントン大会において、ニュージーランド・フリー・キンダーガーデン連合 (Free Kindergarten Union) は心理学的発達の裏づけを持った経験を与える教育機関としての再生への道を推進することになった。そのために、心理学、幼児教育理論を教える教師養成及び幼稚園教育実践のための規準が作られ、幼稚園規則が制定された。

更にオークランド、ウェリントン、ダニーデン、インバーカーギル、クライストチャーチ (Christchurch, 図1の⑤) からの協会から集まった代表者によるこの大会で、更に、政府の補助金が、全てのフリー・キンダーガーデン協会に出されること、大会を二年おきに開き、その間の年に幼稚園園長のための研修を教師養成

センターで催すこと、連合の委員会を、公認の協会の代表で構成し委員会を毎年開くことを決めた。

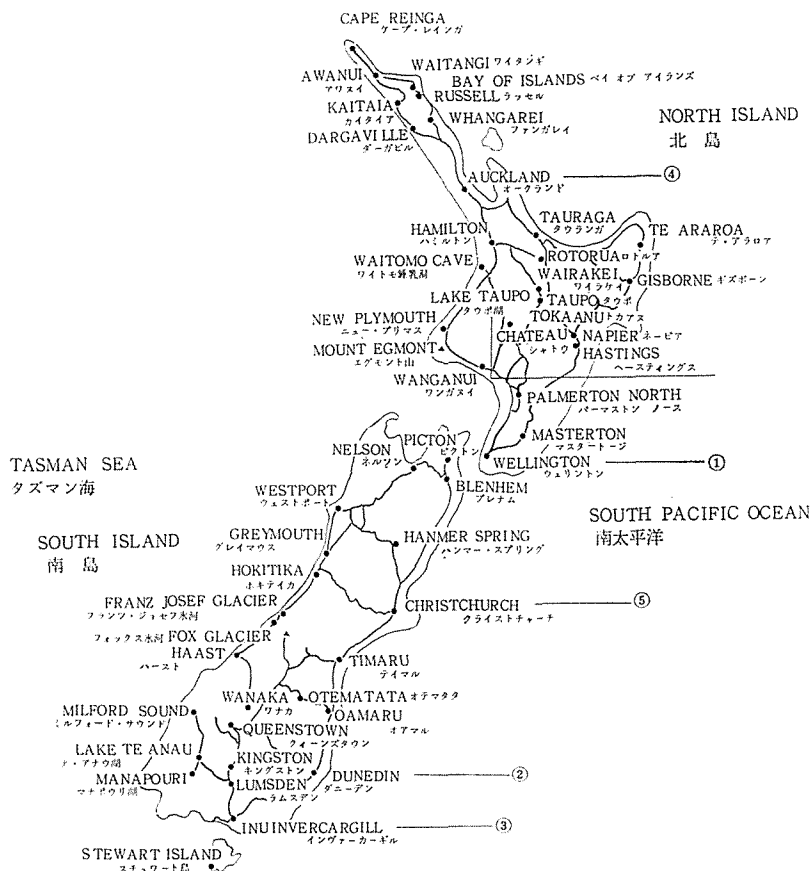
1926年の大会で幼稚園教師達が重視した心理学、子どもの発達の教育論への要求の中で、教師達に特に影響を与えていたのは、モンテッソーリ女史 (Maria Montessori) とフィンドレー教授 (Professor Findlay) であった。特にモンテッソーリ教育は、子どもの自然な発達、子どもの自己活動、自己信頼を促す教育方法として、幼稚園教育に方法の影響を与えた。そしてそれまでとられていた形式的な作業内容、時間配分されたプログラムを止め、子どもの自由な遊び活動を中心とする自由な保育形態が新たにとられるようになった。

その一方で、楽しい雰囲気の中で子どもの発達、自立、自己信頼を促すための活動のプログラム化が進められる様になった。幼児達

の自由な遊びの中で、子どもの発達をはかろうとする幼児教育は、イギリスの幼児学校に普及したインフォーマル・エジュケーション (informal education) と同様の考えに立つたものであると言える。

つまり、こうして1920年代には、フリーキンターガーデンの意味は、子どもの自由な遊びを中心とする幼稚園教育の内容と方法を示すものとなった。

更に1920年代には、大会の結議を受け教師養成の制度化が充実し、オークランド、ウェリントン、クライストチャーチ、デニーデン、フリー・キンターガーデン運動の中心となった協会に、養成所が設立され、2年間の養成を行ない、子どもの発達幼児教育理論及び方法を教えた。各養成所は、試験合格者に幼稚園教師資格 (a Kindergarten Teachers Diploma) を与え、政府が、これを公認することになった。



4) 第二次世界大戦前、後のフリー・キンダー
 ガーテン運動
 以上のように、1920年代にほぼ現在のフリー

・キンダーガーデンの基本線ができたが、第二
 次世界大戦前・後においては、次の様に展開さ
 れ以下の年表のようである。

1928	幼稚園規則改定 研修コースは、全ての幼稚園教師に対して、大会の間の年に2年毎に行なわれるような決定された。
1931	この頃ニュージーランドは不況にみまわれ賃金引き下げ、失業者が増加し政府は、この不況の期間、子ども一人につき2ドルの補助金を中止した。
1932	カーネギー教育トラスト (The Carnegie Education Trust) が、幼稚園の課程を卒業した人に、1年間のアメリカ合衆国へ留学して、幼稚園教育の方法を学ぶ奨学金を出した。この年、適用者は、ウェリントン市のスコット女史、(Miss E. Scott) であった。
1934	委員会の構成メンバー交替
1935	新しく文部省の大臣となったフレイザー (Mr. P. Fraser) によって中止されていた補助金が復活した。
1936	補助金額が、標準出席日数に基づいて、 <u>子ども一人あたり4ドルに引き上げられた。</u>
1939	建国百年祭 (The Centennial Exhibition) を記念してモデル幼稚園がウェリントンに設立される。
1941	ダニーデンに「就学前教育センター」がはじめて開設された。このセンターは、フリー・キンダーガーデン協会とブランケット・ソテイエティと連合運営され、幼稚園教師養成コースの学生及びブランケットの看護婦や就学前の子供に関心のある人々のための観察と、教育のためのセンターである。又、子どもの健康と共に、社会的、身体的発達の世話をする <u>ナーセリー・スクール (Nursery School)</u> でもあった。それに、宿泊制をとっていなかったが、終日子供たちは出席をしていた。それは、文部省によって特殊学校 (Special School) として分類されている。E. ハミルトン (Miss E. Hamiltun) が初代校長、H. デーム (Dr Helen Deemn) 博士がブランケット・ソサイエティによって、医学アドバイザーとして任命された。
1942	タラナキ通り (Taranaki Street) (ウェリントン) の保育学校 (ナーセリー・スフル) は、軍事に関する仕事に従事する母親の子どものために開設された。子どもたちは、週5日、7時半から5時まで出席した。補助の保母のサラリーや特別にかかる経費については War Expenses Account が支払った。戦争が終った後この保育学校は、閉鎖された、学生の教育にとって値うちのあることを証明し、フル・タイムで働く母親の子供にとって緊急に必要なであるとされ、文部省は、それを Special School として扱うことに決定し、その継続的に機能するための財政として必要な特別な援助を与えた。同様の保育学校がオークランドに設立された。
1942	全協会が用いるモデル規則が大会で採択された。

1943	補助金が子供一人につき <u>5ドル増えた</u> 。建物、備品（はじめてのもの）1ドル分につき1ドルの補助金がだされる。
1945	養成コースの学生に対して、文部省により、年間7,000ドルの補助金が出される。 この年は、幼稚園行政にとって重要な年である。 ニュージーランドの就学前教育のサービスについて調査をする為に、又就学前教育の仕事のあらゆる側面をカバーする勧告のために、政府によって、諮問委員会が設けられる。 この委員会の答申は、キンター・ガーデン運動のための指導に役立つものであり、その発展のための方式をつくるためである。 レポートのコピーが出され、これは、The Red Book として知られている。 Miss Gallagher がこの委員会の秘書になった。
1946	Miss Gallagher が新しく設置された Supervision of Pre-School Service の地位についた。（1947）
1947	スタッフの欠員を教育新聞（the Education Gazette）で募集する許可が、全協会に与えられ、そのコピーが全協会に送られた。 1947年には、連合に加盟した協会は11で、幼稚園数は50であった。ただしオークランド協会に属する園は除いて。
1948	この年は、連合の歴史においてももう一つの重要な年である。政府に対してより多くの財政援助を求める要望が出され、その結果、 <u>幼稚園教師の俸給の支払い責任が、文部省によって受け入れられた</u> 。幼稚園教師の労働時間を決めた規則がつくられ、一時的であるが俸給のめやすが認められた。 協会数19、幼稚園数72（オークランドを除く）
1949	Mrs A.K. Hadfield が連合会の会長に選出された。

ニュージーランドフリー・キンダーガーデン
連合に加盟する幼稚園及び協会数一覧

年	幼稚園数	協会数
1889	1	1
1906	2	
1947	50	11
1948	72	19
1951	101	31
1955	175	55
1961	205	70
1962	235	
1965	245	
1967	270	
1968	290	
1969	292	
1971	338	
1973	356	67
1975	402	67
1977	439	

註)

2) については、主として

「A KEY TO PRE-SCHOOL SERVICES」
(1979) を参考にした。

3) については、主として、HANDBOOK of the
NEW ZEALAND FREE KINDERGARTEN
UNION (Incorporated) 1978を参考とした。

本学教員学外発表研究目録

(昭和56年1月～12月)

付、本学紀要前号(14号)目次

伊藤和衛(学長)

- 著書『教育課程の目標管理入門』(明治図書出版, 昭56・8), 『新教頭職の役割3部作(経営管理論, 指導助言論, 学習指導論)』(同上, 昭56・12)
- 編著『教育法規要説』(めいけい出版, 昭56・4), 『新教育課程基本用語辞典』(明治図書出版, 昭56・11)
- 論文「学校の教育課題とその解決過程」(「学校運営研究」5月号, 昭56・5), 「学校教育目標の確立をどうはかるか」(同上, 臨時増刊号, 昭56・6), 「教育課程のマネジメント・サイクル」(同上, 10月号, 昭56・10), 「教師教育の年」(「教育研修」1月号, 昭56・1), 「教育課程の“自主編成”」(同上, 2月号, 昭56・2), 「教育課程の目標管理」(同上, 3月号, 昭56・3), 「目標管理と校長」(同上, 4月号, 昭56・4), 「目標管理と教頭」(同上, 5月号, 昭56・5), 「目標管理と主任」(同上, 6月号, 昭56・6), 「教育白書をどうみるか」(同上, 7月号, 昭56・7), 「教育の危機と教師の覚悟」(同上, 8月号, 昭56・8), 「教育の減量経営から質的充実へ」(同上, 9月号, 昭56・9), 「教育における質を高める方法—目標管理の導入—」(同上, 10月号, 昭56・10), 「課程主義から年数主義へ」(同上, 11月号, 昭56・11), 「一斉授業から個別指導へ」(同上, 11月号, 昭56・11)

市河三次(一般教育)

- 著書『花粉症のための花粉検索ハンドブック』(花粉研究会, 昭56・5)
- 学会講演「甲府盆地におけるポーリングコアの花粉分析」(日本花粉学会, 昭56・11)
- シンポジウム「甲府盆地におけるポーリングコアの花粉分析」(花粉研究会, 昭56・11)
- 短報「甲府盆地地底部の植物遺体包含層の¹⁴C年代測定結果」(「地球科学」昭56・7)

望月真澄(国文科)

- 共著『広漢和辞典, 上巻』(大修館書店, 昭56・11)
- 論文「漢字における単語家族」(「言語」11月号, 昭56・11)
- 口頭発表「上代中国語における唇音声母の一特性」(大塚漢文学会, 昭56・6)

池田政子(幼児教育科)

- 分担執筆『いま女性は』(女性の生活史研究会編, 福村出版, 昭56・10)

加藤豊子(国文科)

- 論文その他「女の文学と現代—女の文学の現在」(「国文学解釈と鑑賞」2月号, 昭56・2), 「吉田知子—『山鳴り』の女たち」(同上, 2月号, 昭56・2), 「『三四郎』をどう評価するか—『三四郎』評価史」(「国文学」10月号, 昭56・10)
- シンポジウム「作家論の方向」(「国文学解釈と鑑賞」6月号, 昭56・6)

小菅啓子(家政科)

- 口頭発表「接着布のライブリネスについて」(日本家政学会, 昭56・9)

武田たつ代(家政科)

- 論文「鯉節のだし汁に関する研究(第1報)水だしについて」(「調理科学」14巻1号, 昭56・2), 「鯉節のだし汁に関する研究(第2報)水だしについて」(「調理科学」14巻2号, 昭56・5)

上等久子(幼児教育科)

- 口頭発表「舞踊運動の美的な判断に関する一研究—動きの伝達に関して—」(第15回全国女子体育研究大会, 昭56・10) ※大会紀要にも掲載。

- 公開授業「踊る喜びを知る体育指導——踊る喜びを創作活動につなげる初心者指導——大学部門」(第15回全国女子体育研究大会, 昭56・10)
※大会紀要にも掲載。
- 公開演技出演と振付指導「風・林・火・山」「哀切・三条夫人」その他(第15回全国女子体育研究大会, 昭56・10)

岡野 進 (一般教育)

- 論文「個人差に着目した陸上競技のめあてのめたせ方と学習過程」(『学校体育』34巻10号, 昭56・8), 共同研究「走幅跳の授業改善のための基礎的研究(2)」(『宮崎大学教育学部紀要』50号, 昭56・9)
- 口頭発表「教科体育における走幅跳の指導に関する研究(その4)」(日本体育学会第32回大会昭56・9), 「教科体育における走幅跳の指導に関する研究(その3)」(同上, 昭56・9, 共同研究), 「全天候走路と土走路における短距離疾走の比較研究」(同上, 昭56・9, 共同研究)

石黒国雄 (幼児教育科)

- シンポジウム「ろう児の脊柱湾曲とスキップステップについて」(姿勢シンポジウム, 昭56・11)

堤 マサエ (家政科)

- 論文「家族の変動とその日本的特質」(『現代社会の社会学』川島書店, 昭56・1)

岡田 政子 (家政科)

- 論文 その他「老後の生活設計に関する調査」(埼玉県, 昭56・3), 「女性の地位指標に関する調査報告書(中間報告)」(東京都生活文化局昭56・4), 「アメリカの国内行動計画の展開をみて」(『女性教養』日本女子社会教育会, 昭56・12)

竹鼻 績 (国文科)

- 編著(共編)『新撰朗詠集, 金玉集, 臨永和歌集』(貴重本刊行会, 昭56・3)

安富利光 (幼児教育科)

- 分担執筆「テスト法」(『教育と教育心理学』教育出版, 昭56・1), 「教育課程の評価」(『新教育課程基本用語辞典』明治図書, 昭56・10)

両角倉一 (国文科)

- 影印解題「長六文(太宰府天満宮本)」「吾妻問答(大東急記念文庫本)」「浅茅(尊経閣文庫本)」(金子金治郎編『連歌貴重文献集成, 第6集』勉誠社, 昭56・6)
- 口頭発表「宗祇と万葉集」(俳文学会全国大会昭56・10)

(以上, 昭和56年12月原稿到着順)

<参 考>

本学紀要 前号(14号, 昭56・3) 目次

- 島袋善弘「農民大会・村民大会運動の展開—1920年代の運動—」
- 永野基綱「『現代哲学思潮』へのパースペクティブ—三木清論・補論の3—」
- 三浦仁「日本近代詩作品年表—明治編その1(明治初年~24年)—」
- 両角倉一「宗祇の東国下向(その1)」
- 岡野進・渡部誠「短距離疾走におけるArm Actionの効果に関する実験的研究」
- 平政子「英語における二重目的構造について」
- 中村寿子「衣生活の中から拾う—葛布—」
- 石黒国雄「精神薄弱生徒(ダウン症児)の姿勢について—脊柱湾曲描記記録を中心として—」
- 田中陽子「わが国における工芸教育の変遷(1)」